



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

## 平成29年度職員採用試験受験要項

第1次試験日 平成29年9月3日(日)

申込期限 平成29年8月18日(金)午後5時 必着

平成30年4月1日採用予定の職員を次のとおり募集いたします。

### 1 採用職種区分等

| 職種区分    | 主な就労分野   | 採用予定<br>人 員 |
|---------|--|-------------|
| 介護福祉士   | 高齢者福祉(通所介護事業、訪問介護事業等)、障がい者福祉(就労支援事業、生活介護事業等)、他 | いずれも<br>若干名 |
| 介護支援専門員 | 居宅介護支援事業、他                                     |             |
| 保育士     | 保育園、児童館・児童センター、児童発達支援事業、他                      |             |
| 社会福祉士   | 地域福祉(福祉活動専門員)、地域包括支援センター、各種相談事業、他              |             |
| 正・准看護師  | 通所介護事業、障がい者生活介護事業、他                            |             |
| 作業療法士   | 児童発達支援事業、障がい者生活介護事業、他                          |             |
| 言語聴覚士   | 児童発達支援事業、他                                     |             |
| 福祉一般    | 福祉全般   |             |

受験資格として、次の要件をすべて満たすこと

- ①学校教育法に基づく高等学校の卒業資格を有すること
- ②職種区分に該当する資格を有し、登録あるいは更新登録をしている人、又は平成30年3月末日までに取得する見込みの人
- ③いずれの職種区分も年齢不問

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

## 2 第1次試験

- (1) 日 時 平成29年9月3日(日)  
午前8時20分受付開始 午前8時55分までに着席
- (2) 試験場 多治見市総合福祉センター(多治見市太平町2丁目39番地の1)
- (3) 試験の種類・時間

| 試験の種類        | 試験時間        |
|--------------|-------------|
| 適応性試験・基礎能力試験 | 9:00~10:10  |
| 小論文試験        | 10:20~11:50 |

いずれかの種類の試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

また、不正行為等の防止の観点から、試験会場内におけるスマートフォンや携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。試験会場に入る前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。

以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

- (4) 携行品
- ・受験票
  - ・適応性試験・基礎能力試験はHB鉛筆またはボールペン使用
  - ・小論文試験はHB鉛筆またはシャープペン使用

## 3 第1次試験の合否の発表

平成29年9月15日(金)までに合否にかかわらず受験者全員に郵便にて結果を発送します。

なお、合否についての電話等による問い合わせはご遠慮ください。

## 4 第2次試験

- (1) 日 時 平成29年9月24日(日)  
午前9時から午後5時までの間
- (2) 試験場 多治見市総合福祉センター  
(多治見市太平町2丁目39番地の1)
- (3) 試験科目・試験時間  
個別面談を行います。開始時間等は個々によって異なりますので、第1次試験の合格通知とともに連絡します。

## 5 第2次試験合格者の発表から採用まで

- (1) 平成29年10月中旬までに合否にかかわらず通知します。
- (2) 第2次試験の合格者に対して、平成29年12月上旬ごろに事前面談を行い、

採用にあたっての労働条件等について提示をさせていただきます。

- (3) 採用は、原則として平成30年4月1日以降となります。
- (4) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。
- (5) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (6) 平成30年3月31日までに所定の資格が取得できないときは、合格を取り消します。
- (7) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## 6 申込方法等について

受験申込書、履歴書、エントリーシート、受験票は、所定の書類を提出していただきます。

なお、所定の書類は平成29年6月12日（月）から本会事務局にて配布します。また、本会ホームページ (<http://www.t-syakyo.or.jp/>) からダウンロードできます。

郵送をご希望される場合は、あて先を記入し120円分の切手を貼った角型2号(A4判の用紙が入る大きさ)の封筒を同封し、本会にご請求ください。

提出書類は、本会企画総務課まで郵送又は直接持参してください。受付の締め切りは、**平成29年8月18日（金）午後5時必着**とします。

直接本会に持参される方は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。郵送受付の方で提出書類に不備がある場合は返送します。

<本会の場所>

〒507-0041

多治見市太平町2丁目39番地の1（多治見市総合福祉センター内）

<提出書類>

- ・受験申込書（所定のもの）
- ・履歴書（所定のもの）
- ・エントリーシート（所定のもの）
- ・資格を証明する書類の写し（所有者のみ）
- ・受験票（所定のもの）<sup>(注)</sup>

注) 提出書類を直接持参される方は、受付処理をした後、その場で受験票をお返しします。郵送で申し込みをされる方は、受付処理をした後、受験票を返送しますので、長形3号封筒に住所、氏名を記入し、必ず82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 7 本会の給与・待遇等（平成29年4月1日実績）

- (1) 初任給 大卒相当 182,310円（地域手当3%を含む）  
社会福祉士・介護支援専門員など  
短大卒相当 170,156円（地域手当3%を含む）  
介護福祉士・保育士など  
高校卒相当 159,650円（地域手当3%を含む）  
※学歴および職歴に応じて調整する場合があります。
- (2) 賞与 年2回（6月・12月）
- (3) 諸手当 扶養・住宅・通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づいて支給
- (4) 福利厚生 各種社会保険、退職共済制度
- (5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- (6) 休日 土曜日及び日曜日  
国民の祝日に関する法律に規定する休日  
12月29日から翌年1月3日までの日  
※配属先により、勤務時間・休日が変わる場合があります。
- (7) 定年 定年退職は、満60歳に達する日以後の最初の3月31日としています。ただし、本人が希望する場合は、別に定める基準により満65歳に達する日以後の最初の3月31日までとしています。

## 8 お問い合わせ先

（祝祭日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分）

多治見市社会福祉協議会 企画総務課（担当：伊藤、塩野谷<sup>しおのや</sup>）

多治見市太平町2丁目39番地の1（多治見市総合福祉センター内）

電話 （0572）25-1131代

その他、本会に関する詳細（本会の主な業務や場所等）はホームページ（<http://www.t-syakyo.or.jp/>）をご参照ください。

本採用試験に係る各種提出書類については、本会職員採用試験のみに使用し、目的外での使用は一切いたしません。